

# 文化財の —何をどう残すのか?— 保存と修復

## 開催趣旨

人類共通の貴重な遺産である文化財を保護し後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの責務です。文化財を保護するために一番大切なことは、何よりもまず文化財を愛し、それを残したいと思う気持ちです。なぜ文化財が大切なのか、なぜ残さなければいけないのかを十分に理解した上で、それでは何をどういう方法で残すべきか、残すことが可能なのかを検討、考察し、十分な調査、研究を行ってから実際の保護対策を行っていくこととなります。

ものにはすべて寿命があり、時間の経過とともに傷みが進んで、ついには消滅するのが自然の摂理です。ですから文化財を保護し永く後世に伝えるためには、特別の対策すなわち的確な保存、修復対策が不可欠です。実際に過去の先人たちによる保存修復によって多くのものが残されてきました。そして現在、文化財を後世に伝えるために多くの人たちが日々努力を続けています。この努力はこれからも永遠に続けられていくことでしょう。

本シンポジウムは、過去に行われ、また現在行われている文化財の保存修復についての多くの調査、研究と実際の対策を実例をあげて紹介し、皆で文化財保護の大切さを考えるものです。これを機会にひとりでも多くの方々が文化財の保存修復への関心と、文化財保護への熱意をもっていただければ幸いです。

主催 文化財保存修復学会  
後援 文化庁，日本文化財科学会

# 平成11年2月7日(日) プログラム

- 10:00 ~ 10:30 開会挨拶・基調講演  
**何をどう残してきたか 文化財とその保存修復**  
[実行委員長・学会副会長] 日本大学 三輪 嘉六
- 座長 沢田 正昭(奈良国立文化財研究所)
- 10:30 ~ 11:00 講演1  
**天平文化を今に伝える 正倉院宝物の保存修復**  
宮内庁正倉院事務所 成瀬 正和
- 11:00 ~ 11:30 講演2  
**現代に生きる伝統技術 絹絵の修復**  
岡墨光堂 岡 岩太郎
- 11:30 ~ 12:00 講演3  
**古代へのロマン 藤ノ木古墳出土遺物の保存処理**  
奈良国立文化財研究所 肥塚 隆保
- 12:00 ~ 13:30 昼休み
- 座長 村上 隆(奈良国立文化財研究所)
- 13:30 ~ 14:00 講演4  
**飛鳥の名画を永遠に 国宝高松塚古墳壁画の保存修復**  
東京国立文化財研究所 増田 勝彦
- 14:00 ~ 14:30 講演5  
**岩のみほとけの心を現代に 国宝白杵石仏の保存修復**  
[実行副委員長] 東京国立文化財研究所 西浦 忠輝
- 14:30 ~ 15:00 講演6  
**阪神・淡路大震災からの復興 旧神戸居留地十五番館の修復**  
兵庫県教育委員会 村上 裕道
- 15:00 ~ 15:20 休憩
- 座長 三浦 定俊(東京国立文化財研究所)
- 15:20 ~ 16:00 質疑応答  
三輪 嘉六 / 成瀬 正和 / 岡 岩太郎 / 肥塚 隆保  
増田 勝彦 / 西浦 忠輝 / 村上 裕道
- 16:00 ~ 16:07 学会会長挨拶・総評  
文化財保存修復学会会長 田邊 三郎助
- 16:07 ~ 16:10 閉会の辞  
[実行副委員長] 東京国立文化財研究所 西浦 忠輝



## 開会挨拶・基調講演

### 何をどう残してきたか 文化財とその保存修復

日本大学 三輪 嘉六

日本の文化財が永く保存されてきた要因のひとつに修復と環境がある。多くの伝世品は、この二つを調和させながら、今に伝えられてきた。正倉院御物はその代表で、世界的にも類まれといえる。そのほかでもこうした例は多い。曝涼行事や土蔵といった保存環境上の効果や、永い経験に裏付けされた職人技を駆使した修理が、数多くの宝物類を継承させ、今日の動産文化財の中核形成に貢献してきたと評価できる。それに加えて、慎重な取扱・作法も忘れてはならない。

こうした保存の伝統は、必ずしも平坦な道のみであったわけではない。明治の廃仏棄釈は社寺の荒廃をまねき、文明開

化の風潮は旧物破壊主義的な動向となり、多くの文化財の破壊や散逸をみた。この危機的状況を背景に、明治30年「古社寺保存法」が制定され、ここにわが国の文化財が指定制度によって保存されることになる。この第1条には修理を明記し、修理が文化財の保存に不可欠なものであることを示した。

しかし修理も時には破壊の原因になりかねないだけに、適格な修理とは何かが今改めて問われている。そして、「モノ」の豊かさより「心」の豊かさが求められているなかで、文化財の修理は21世紀の人間生活活性化の原点のひとつとして、さらに新しい発展を求めなければならない。

## 講演 1

### 天平文化を今に伝える 正倉院宝物の保存修復

宮内庁正倉院事務所 成瀬 正和

正倉院宝物は1200年前の文物が多量に今に伝世された世界でも希有な例である。宝物は、それが納められた正倉が火災の危機を何度も逃れる幸運はあったにせよ、人々の努力によって守られてきた。

**宝物の修理** 江戸時代にもそのさきがけはみられるが、本格化したのは明治時代に入り、宝物が国家の管理となり、宮内省に御物整理掛（1892から1904）が設けられてからである。このときの修理は器物類が中心で、欠損部についてはこれを補い、装飾も施す、いわば復元修理で、現在の観点からすればいささか行き過ぎも感じられたが、美の復元という点では功績は大きかった。大正時代以降はそれ以上の破損・劣化の進行をくい止めることを目的とし、現状維持修理が行われている。

**宝物の点検** 現在は「曝涼」の名で知られる風通しを行っているわけではない。ただし必ず1年に1度、すべての宝物の保存状態を確認している。伝世文化財の保存については現在一般には、空調や薬剤まかせにする傾向があるが、点検はもっとも基本的で、かつ環境に優しい方法である。



## 講演 2

### 現代に生きる伝統技術 絹絵の修復

岡墨光堂 岡 岩太郎

先人の心ある努力によって伝世されてきた文化財は、よりよい形で安全に次代へ手渡さねばならない。また後世無理なく再修復ができるよう、材料や技術の選択にも注意を払わなければならない。装演は、確立された伝統技術であるが、このような目的を達成するため、今日においてなお改良を加えている。

例えば絹絵のように脆弱な素材のものにとっては、肌裏紙（1枚目の裏打紙）が命を支えている。国宝「一遍上人絵伝」は長尺の画絹に描かれており、紙を継いで作成した肌裏紙を施すと、継ぎの部分に段差が生じ、擦れによる損傷を与える。

このたび国宝修理装演師連盟の事業として、伝統的和紙と同素材、同組成で、かつ手漉きによる長判（巾250cm）の和紙を制作することができた。これにより、長尺の絹絵も継ぎ目のない肌裏紙で、より安全に保護できるようになった。

このように、よりよい保存材料の開発が伝統技法の中に取り入れられ、修復は行われている。

## 講演 3

### 古代へのロマン 藤ノ木古墳出土遺物の保存処理

奈良国立文化財研究所 肥塚 隆保

藤ノ木古墳は、昭和60～63年にかけて橿原考古学研究所・斑鳩町教育委員会によって調査が行われ、金銅製鞍金具など当時の金工技術を知る重要な遺物の発見が相次いだ。しかし、これらは長期間高湿度下にあり、劣化・損傷しているものがほとんどで、出土後の急激な環境変化にともない、より劣化が進むことが予想され、早期的な保存修復処置が必要とされた。

まず、遺物の現状を把握するため高エネルギーX線CTによる三次元画像解析やX線分析など非破壊的手法による調査がおこなわれて劣化・損傷状況が科学的にとらえられた後、さびの除去方法や安定化・強化方法が検討された。保存処理にあたっては、現状を維持し劣化の進行を抑制することに主目的がおかれたが、一方では金銅製品を覆っている緑青さびを取り除いて、埋葬された当初の姿にもどすことも検討された。これらの処理に関しては、当研究所で開発した高吸水性ポリマーを用いた化学処理法が大きな成果となり、保存処理における新しい1ページを加えた事は極めて重要となった。

講演 4

## 飛鳥の名画を永遠に 国宝高松塚古墳壁画の保存修復

東京国立文化財研究所 増田 勝彦

昭和47年に発見された高松塚古墳の石室内壁には、人物、四神、星宿が描かれていた。しかし、壁の一部は落下し石の表面が露出しており、残った壁にも無数の陥没箇所があり、天井石の継ぎ目からは漆喰破片が落下し、側壁下にも漆喰破片が認められるなど、不安定な壁面状態であった。

これ以上の壁面の欠失を防ぐため、剥離して浮き上がっている箇所の再接着がもっとも要求された処置であった。そこで、パラロイドB72アクリル樹脂のトリクロルエチレン溶液の注入含浸して、多孔性になって脆弱な漆喰層を強化し、石面と漆喰層の接触している箇所に注入して漆喰の接着を図ることとした。

ある程度の含浸強化が進んだところで、和紙の帯を表面の保護のために臨時に張り付け、数回にわけて徐々に漆喰層を石面に押しつけて接着が終わったら、和紙は除去する。低濃度溶液を、穏やかな溶剤の様に使用する段階もあるなど、溶剤、低濃度溶液、高濃度溶液を使いわけることによって、処置を進めた。

講演 5

## 岩のみほとけの心を現代に 国宝白杵石仏の保存修復

東京国立文化財研究所 西浦 忠輝

九州・大分県杵臼市にある白杵石仏は、屋外石仏として唯一国宝および特別史跡に指定されている磨崖仏（自然の崖面に直接彫られた仏像）である。溶結凝灰岩の崖に丸彫りに近い形で浮き彫りされた仏像群で、平安～南北朝時代の作とされる。磨崖仏は大地に直結し、屋外の厳しい環境に曝されているため、その保存修復は最も困難な問題のひとつであり、未だ保存対策が確立していないのが実状である。しかし劣化は日々進行しており、特に雨水、地下水からどう護るかが最大の課題で、また、どこをどう修復するのかなどが大きな課題である。昭和55年から平成5年までの14年間に及んだ白杵石仏保存修復事業では、覆屋の設置、排水溝ならびに排水孔の整備、脆弱化した石質の強化、離脱した断片の再接合、岩体の構造的補強等々の大規模な作業が行われた。保存修復事業を終えた今も、日々の保守点検作業や部分的な処置など、石仏を護るための努力が続けられており、今後も続けられていくのである。

講演 6

## 阪神・淡路大震災からの復興 旧神戸居留地十五番館の修復

兵庫県教育委員会 村上 裕道

災害は生命や財産ばかりでなく、文化の基盤となる心のよりどころにまで多大な影響を及ぼすことがわかった。そして、住民は世代を越えて愛着のある歴史的な建物をはじめ町並みの復旧をコミュニティ継承の表像として望んだ。

兵庫県内の文化財建造物のうち、国指定29件、県指定44件、重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物34件が地震の被害を受けた。洋風建築では、重要文化財旧神戸居留地十五番館が全壊したほか、多くの建物の煉瓦煙突が落下し被害を広げた。神社建築では、覆屋の倒壊に巻き込まれて全壊した例、寺院建築では、方丈や客殿のように生活を優先して耐震性能が低下する方向に進んだものに甚大な被害がみられた。

このように文化財の被害はその種類・建設年代等の違いにより被害の程度・内容も異なる。災害復旧事業を例に文化財の修理のあり方と災害への対応を考えたい。